

公 示 送 達

氏 名(名 称) 古川 みき子

上記の者に送達すべき下記の書類について、送達を受けるべき者の住所・居所等が明らかでなく、送達不能のため、介護保険法第143条において準用する地方税法第20条の2の規定により公示送達を行います。

なお、当該書類は、京都市右京区役所健康福祉部健康長寿推進課において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

記

右介 T50806

令和 8年 10月 27日

京都市右京区長 藤本 信和



(備 考) 上記の書類は、令和 8年 11月 3日をもって
法律上その送達があったとみなされます。